

# 関西広域連合ドクターヘリ(京滋ヘリ、大阪府ヘリ、鳥取県ヘリ、徳島県ヘリ) 運航業務委託に係る企画提案書作成要領

## 1. 企画提案書作成上の留意事項

- (1) 企画提案書の様式は、A4又はA3(2ツ折り)両面印刷とし、日本語で表記すること。
- (2) 企画提案書1部(正本)には記名・押印し、押印しない企画提案書12部(副本)とともに提出すること(添付資料を含む)。
- (3) 審査員が漏れなく正確に評価できるよう編集に配慮すること。
- (4) 貴社の提案が理解しやすいように、簡潔で分かり易い表現で記述すること。
- (5) 例示した項目以外に貴社独自の提案がある場合は、積極的に記載すること。その場合、各項目の「その他」の欄又は別紙に記載すること。
- (6) 社会福祉法人恩賜財団済生会滋賀県病院を基地病院とするドクターヘリ(以下「京滋ヘリ」という。)、国立大学法人大阪大学医学部附属病院を基地病院とするドクターヘリ(以下、「大阪府ヘリ」という。)、国立大学法人鳥取大学医学部附属病院を基地病院とするドクターヘリ(以下、「鳥取県ヘリ」という。)及び徳島県立中央病院を基地病院とするドクターヘリ(以下、「徳島県ヘリ」という。)のうち、2機以上のヘリに提案する場合は、それぞれのヘリについて提案書を作成すること。

## 2. 項目ごとの留意事項

- (1) 企業の概要
  - ① 企業の概要やこれまでの運航実績、経営状況、業務の実施体制等が分かるように記載し、必要に応じて記載内容の詳細が確認できる資料を添付すること。
  - ② 共同企業体の場合は、構成員ごとに「1 企業の概要」を作成すること。
- (2) 運航計画
  - ① 「運航実施内容」は、関西広域連合の実情を踏まえ、どのような課題認識を持っているかを明らかにした上で、次の事項について具体的に記載すること。
    - ア 京滋ヘリ、大阪府ヘリ、鳥取県ヘリ及び徳島県ヘリの運航範囲の地理的特性及び救急医療搬送体制を踏まえた運航
    - イ 今後30年以内に70%程度の確率で発生すると予測されている南海トラフ巨大地震発生の際の災害時の運用
    - ウ 緊急時や苦情対応等 など
  - ② 「運航実施体制」は、安全で継続的な運用を図るため、次の事項について具体的に記載すること。
    - ア 必要な技能と経験を有した運航従事者を確保・育成
    - イ 緊急等の通信連絡体制
    - ウ ドクターヘリの予備資機材の確保
    - エ ドクターヘリの整備体制 など
  - ③ 「ドクターヘリの仕様」については、次の事項について具体的に記載すること。
    - ア 導入予定機種の基本性能・特長・機種選定の理由及び必要な機体装備の提案

イ 通年運航を保障するための代替機体及び代替機種確保の考え方 など

- ④ 「関係機関との連携体制」については、次の事項について消防機関や他の医療機関等との連携などについて、基本的な考え方や具体的な連携方法等を具体的に記載すること。

ア 消防機関、医療機関との連携

イ 関西広域連合管内消防防災ヘリ等との連携

ウ 関西広域連合構成府県等との連携

エ その他のドクターヘリ等との連携

### (3) 運航開始までの事前準備

- ① 委託契約の締結から運航開始までの期間を考慮して、いつ頃までに何をするのか具体的な計画を立て、令和5年4月の配備に十分な準備ができるような計画とすること。

また、配備までに広域連合又は基地病院側が行わなければならないことを明記すること。

- ② 「運航開始までのスケジュール」は、次の事項について、具体的に記載すること。

ア 関係機関との調整

イ 搭載する医療機器等の調達

ウ 離着陸場の調査

エ ヘリコプター機体の調達（代替機含）

オ 運航管理室の設置 など

- ③ 「機器の調達・管理」は、保守点検などの管理方法、整備作業に必要な部品・資機材及び航空燃料等の調達などについて、具体的に記載すること。

- ④ 「離着陸場調査内容」は、離着陸場の調査について、目標とする件数を明示した上で、その方法や人員体制等について、具体的に記載すること。

- ⑤ 「運航開始前実機訓練の実施」は、運航開始までに行う搭乗医師や看護師、各消防本部等を行う実地訓練について、その方法などを詳しく記載すること（訓練が必要な場合のみ）。

### (4) 安全管理体制

- ① 貴社の安全運航に関する基本的な方針や考え方を明示すること。

- ② 各項目について、現在貴社が行っている運航管理や安全教育等の実施状況、安全対策・危機管理の組織体制などを明示し、関西広域連合ドクターヘリ（京滋ヘリ、大阪府ヘリ、鳥取県ヘリ、徳島県ヘリ）運航業務にどのように反映させるかなどについて詳しく記載すること。

- ③ 「航空保険の内容」は、その内容を具体的に記載すること。

### (5) 安全運航に関する取組

「ドクターヘリの安全運航のための取組について」（平成30年7月25日医政地発0725第3号厚生労働省医政局地域医療計画課長通知）において整備又は実施することとされている以下の①～⑤までの項目に係る貴社の方針や考え方等について、具体的に記載すること。

- ① 安全管理部会への参画方針や考え方について

- ② 「ドクターヘリの運用手順書」において、貴社が取り組むべき日常業務手順や運航手順について
  - ③ 医療クルーに対する教育体制のあり方や、安全講習の実施項目及び内容について
  - ④ 医療クルーとともに実施する多職種ミーティングにおける運航クルーからの確認事項に関し、特にどのような点に留意すべきかについて
  - ⑤ インシデント・アクシデントが発生した場合の対応及び報告体制について
- (6) 運航経費（委託費）
- ① ヘリコプターの調達や運航開始までの準備費用、周辺機器・備品類の整備も含め、令和5年度から令和7年度までの委託経費の総額と積算内訳を記載すること。
  - ② 参考として令和8年度以降の年間運航経費も同様に記載すること。なお、この金額は、令和8年度以降も引き続き委託する場合の基準金額として取り扱う。
  - ③ 積算した金額について、別途見積書を提出すること。

### 3. 添付書類、参考資料

- (1) 必要に応じて企画提案書に記載した内容を確認するための書類、資料を添付すること。
- (2) 添付する書類は13部作成し、企画提案書（正副）と一体にして提出すること。